

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

平成29年度第3回大分県立図書館協議会

2 開催日時

平成30年3月9日（金） 10時から11時40分まで

3 開催場所

大分県立図書館 特別会議室

4 出席者（10名中8名出席）

（1）委員

山田委員、大西委員、古後委員、長尾委員、中井委員、安東委員、岸田委員、後藤委員

（2）図書館

塩川館長、藤本副館長、佐藤総務企画課長、森山学校・地域支援課長、千葉総務企画課主幹 ほか

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

なし

7 議題及び結果

（1）議題

（議事）

- ア 諮問事項「社会教育の推進に向けた大分県立図書館の取組の方向性について ～社会教育総合センターからの機能移管を踏まえて～」に対する答申について
- イ 平成29年度図書館運営状況の評価方法について
- ウ 平成30年度基本方針及び重点目標（案）について
- エ 平成30年度主要事業計画（案）について
- オ その他

（2）結果

（議事）

- ア 図書館から説明 委員から答申案について発言、成案作成等について了承
- イ 図書館から説明 自己評価の理由はAからD全ての場合に記載することです
- ウ 図書館から説明 了承
- エ 図書館から説明 了承
- オ その他 委員から発言

8 主な審議内容及び会議録の概要

（議事）

（1）諮問事項「社会教育の推進に向けた大分県立図書館の取組の方向性について ～社会教育総合センターからの機能移管を踏まえて～」に対する答申について

図書館から資料1、2について説明。

（図書館） 基本的に現段階での事務局案は赤字で修正された部分を含めたものということでご理解いただきたい。

- 修正案を記載したが、事務局の方で簡素に清書してもらってかまわない。

（図書館） 非常に難しい文章もあるので、事務局に修正等をお任せいただくことについては承知した。

- 答申案について、どこまで踏み込んで修正案や意見等を述べてよいか、正直わかりにくかった。例えば地域学校協働活動や、県の教育庁との役割分担などといったことについて、どこまで踏み込んだ答申にするのか。
- (図書館) 図書館自体が地域の施設としてどうあるべきかという議論のまっただ中に置かれようとしている。図書館あるいは図書館を含めた社会教育のあり方はこうあるべきだというお考えを提言していただければと思う。
- 地域学校協働活動について、図書館としてどういう方向で活動を行っていくのか、答申案の中では見えなかった。具体的にどういうことをやっていくのかということ、今後、協議できればと思っている。
- (図書館) 地域学校協働活動については、先般、文部科学省の担当審議官と話をする機会があったが、文部科学省として、こうやりなさいというような感じではないと受け止めている。まだその内容について十分な議論には至っていないようなので、次の機会も含めて、改めてテーマとして設定したいと思っているので、その中においてでもより具体的な提案をいただければと思っている。もし、どうしても今回の答申の中に、こういう表現だけでもというものがあればお受けしたい。
- 前回の資料ともつきあわせながら、答申案を読んだが、大きく今の現状と異なることはないのかなというように読ませてもらった。まなびの広場おおいたについての縮小といった内容もあるが、具体的にここが大きく変わる、大きな目玉であるというようなところを確認したい。
- (図書館) 委員の皆さんには、おそらく図書館の活動について、答申案はその延長線上だと受け取っていただいたと思う。ただ、実は、欠落している部分が非常に多い。例えば、児童サービスは、社会教育の方からみると、家庭教育支援、幼児教育支援という明確な位置づけがない。児童、子育てに対する支援は、もっと別の方向からいろいろとやらなければならないので、社会教育という観点から、福祉の施策と連携させながら、さらにこの分野を強化していきたい、そのバックボーンにできるような、図書館の業務を体系化してもらい、後押ししてもらおうという意味で、答申という形でまとめていただければと思っている。
- 図書館に社会教育総合センターが併設されるという考え方がとれなかったのか。そう考えれば、事業体系を整理しやすい。
- また、以前、成熟した社会に社会教育行政が市民を教え育てるというようなことはあってはならない、という内容の「社会教育終焉論」という本が、国の考え方を変えたことがあった。そこで言っている社会教育の概念のとらえ方は全く違うのだが、市民の文化活動、学習活動は民間にまかせようという動きがまた国の方で出てきているのでは、その延長線上に図書館もいずれ民営化するという考え方がひょっとしたら出てきたのではないかと思いながら、冒頭の挨拶での国の動きの話を聞いていた。
- (図書館) 県立図書館と社会教育総合センターとの関わりについては、確認したが、併設ではないとのことであった。
- 図書館サービスについて、民間業者ができない部分はあまりなく、民営化、指定管理という形も考えられる中、社会教育という観点が図書館業務に関わってくると違った状況になる。特に注目したいのは、幼児、子育て、障がいのある子どもさん等とのことであるが、こうした方への関わりは、行政が直営で行わないと責任が持てない分野になる。民間でもサービスを行っているが、こうした民間団体等から信頼を得、きちんと連携をとって取り組んでいくためには、行政としての責任が非常に重要である。こうした分野で、図書館が社会教育というものにしっかりと取り組んでいけば、図書館の行政直営を堅持すべきだとの議論になるのではないか。そういうところから、図書館のあり方を皆さんにも考えていただきたいということで諮問という形でお願ひした。

- 子育て、家庭教育に関することだが、先日、知事の話聞く機会があり、3つの日本一の一つ、子育てに非常に力を入れていると感じた。確かに、県立図書館では、読み聞かせやおはなし会など様々な活動をしているが、保護者に対してはまだ活動ができるのではないかと思う。答申案ではこういった点についてはっきりと書かれていない気がする。もう少し明確な姿勢を示すような記載があってもよいのではないか。

(図書館) ご意見に全面的に賛同する。読み聞かせ等の活動は毎土日に行っているが、保護者等に対する活動はちょっと不十分であり、図書館が政策的に関わってこれていないと自覚している。ただ、そうした部分を今回の答申に入れ込む方がいいのか、実際の施策の中で行っていった方がいいのかについては、またご相談させていただきたい。

- 図書館でなぜ今社会教育なのかということが少し見えてきた。もし、この答申に付け加えられるものであれば、専門職の養成がとても大事である。社会教育主事のきちんとした配置、さらには司書兼社会教育主事、そういう人材を育てていけば図書館としても機能が十分果たしていけるのではないかと思うので、検討いただければありがたい。

- 答申について、本日出された意見を踏まえて最終案を事務局で作成し、それを再度お示しし正式な答申にしたい。最終案に対する意見については、委員長に一任いただき、事務局と最終調整を行い、後日、委員長から館長に答申を提出をしたい。

(2) 平成29年度図書館運営状況の評価方法について

図書館から資料3について説明。

- これは概ね、昨年度から今年度にかけての評価のやり方として、概ね同じということ。

(図書館) その年度の達成状況ということで実績値、取組の実績をお示しし、この協議会で委員の皆様にご意見をいただいている。

- 自己評価について、C、Dの理由はあるが、A、Bの場合の記載はどうなるのか。単純比較ができる場合と、そうではなく特殊な要因という要素も出てくるのではと思うので、そのあたりはきちっと説明をしてもらって、評価を示すというふうにしてほしい。

(図書館) A、Bについては成果があがっているとのことであり、実績を報告する際に説明をさせていただくが、C、Dは成果があがっていないということなので、どうしてそうなのかと理由をきちんと明示させていただきたいということである。

A、Bの場合もすべてその理由は記載することとしたい。

- (4)の学校教育支援の評価指標のスクールサービスデイ等利用学校数は、どちらかというとマイナーなものなので、これよりもOLIBの活用の冊数の方が全体的に活用しようとしていることから、評価指標としてはいいのではないかと感じた。

(図書館) (3)の市町村立図書館、読書グループ等支援に学校図書館が含まれており、実績の数値は学校図書館への貸出冊数も含んだものである。数値的に(4)で学校だけ抜き出すと(3)と重複することになってしまうことから、(4)については、原案どおりスクールサービスデイ等利用学校数とさせていただきます。

この部分は、これから強化していきたい分野でもある。学校とどう関わっていけばいいのかということは図書館としても手探りの状態であり、学校と関わる場、アウトリーチも含めて、かなり重要な項目と位置づけているので、この項目としていることをご理解いただきたい。

- 評価指標の数値に対して前年度を超えればいい得点がつくというような評価は望んでいない。昨年の実績の数字を参考程度に評価していくのか、数字が出るということは、それを超えれば単純にいい結果ということにしているのか、疑問に思った。

(図書館) 評価制度そのものに対する問題点の指摘だが、県の計画等をみても、全部数字を出している。主観的な、よくやった、頑張ったの評価は非常に難しいし、ごまかしの可能性があるので、その要素を排除するために何らかの数字

で示せる指標で評価しないとイケないとの説明を専門家から受けたことがある。数字による評価は必ず必要で、要はその理由をどうきちんと説明できるかが重要である。数字外の部分をしっかりと理由欄でお示しをするということとで運用していきたい。

- 委員が意見を書く場合、例えば（１）など幅が広く、資料の収集・保存・提供については、本を書くうえで貴重な資料がこの図書館では全て揃っていたということがあり、非常に評価できるが、コンピューターシステムについては、こうしたらもっと県民にとっていいのではと思うところもある。それをそのまま書いていいのか、それとも評価指数に限定して書けばいいのか、迷っている。
（図書館） 利用者の満足度というのが非常に大きな指標だろうとは思いますが、日々寄せられている要望を評価の対象にしてよいのかどうなのかは迷っているところでもあり、その有効な指標は見つけきれていないのが現状である。

（３）平成３０年度基本方針及び重点目標（案）について

図書館から資料４について説明。

- ２９年度と３０年度を比べたときに、３０年度は（１）で調査研究活動の推進、専門研修等による職員の資質向上が、（３）で太字の読書グループ等支援が記載からなくなっているが、その理由を教えてください。
（３）については、市民活動団体等というような記載を盛り込むことはできないか。
（図書館） 職員の資質向上は内部的なこと、調査研究活動は当然の項目であるとの判断で重点目標の項目としては記載していない。
また、（３）は公的な図書館等との連携、あるいは支援ということであり、それ以外の団体との連携、支援は（４）の行政や民間団体等との効果的な連携ということと整理することとしている。

- （６）に大茶会の開催があるが、これも図書館の業務に入るのか。
（図書館） 昨年、今年度の事業として、茶道裏千家の千玄室大宗匠に来ていただき、古典の日の推進講座で講義をしていただいたことがあり、その延長線上の事業である。国民文化祭もおおいた大茶会というテーマで開催されるので、この図書館でも茶会を開催したいと思っている。

（４）平成３０年度主要事業計画（案）について

図書館から資料５について説明。

- 福沢諭吉関連資料の展示や神楽の講座などとても興味深く、人気も高いだろうと思う。ただ、このような催しのときに、利用者の年齢層が高いのが気になる。生涯学習ということで高齢の方が学ぶこともとても大切だが、若い人たち、子どもたちにも興味を持ってもらい、わかるようなものにして、将来に向けていろいろなことを蓄積する場にぜひしてほしい。
（図書館） 高齢の利用者の方にはいつも利用いただき感謝しているが、若い人たちいかに利用してもらおうかが大きな課題である。この国民文化祭関連行事については、どちらかというと、若い人たち向けに設定している。ただ、それをどう広報していくかは非常に大きな課題であり、従来の講座についても若い人にどう届けるかは検討させていただきたい。ぜひ、委員にもご協力をお願いしたい。
- 神楽の講座の宮司さんは、子ども向けに話していただけるのか。
（図書館） この方は県南落語なども行っている方であり、話の内容も非常にわかりやすく、幅広い年齢層を対象にできる。神楽の場合、小学生、中学生も舞っており、ぜひこうした子どもたちにも来てもらえれば、十分に楽しめ、興味を持てるよう対応できることにしている。どう集まってもらえるかが課題だと思う。

（５）その他

- 国の動き、社会教育がなくなってしまうのではないかとというような話もあった。社会

教育はいつになっても消えないものだとは思っているが、今、非常に危機感を持っているのが、学習の自由は守られなければならないということである。いろんな方たちへの学びを保障するというお話があったが、答申や今後の事業でも、学習の自由やいろんな立場の人たちの学習を保障するという事は大事な事だと、今日、出席して強く思うことができた。

- 資料の記載や方向性はすばらしいと思う。ただ、これをどう広く多くの人たちに、子どもたちに伝えて足を運んでもらうのが実はとても重要だと思っている。私自身の仕事でもそこが一番難しいところだと感じているので、ぜひ頑張ってください。これまでチラシや掲載、掲示とかで集客していくのは時代が違ってきているので、今後どう考えていってもらえるのかをお願いをして意見としたい。

(図書館) 答申については、いただいた補足や新たな提案について研究させていただき、新たな案についてやりとりをさせていただきながら、成案に向けて作業を進めていきたい。次回は、評価に関することがらが議題にもなってくる。今後も図書館の運営について、委員の皆さんに諮りながら進めていく事項が多くあるので、引き続きご協力をお願いしたい。

9 会議の資料名一覧

平成29年度第3回大分県立図書館協議会資料

(議事)

- ア 諮問事項「社会教育の推進に向けた大分県立図書館の取組の方向性について ～社会教育総合センターからの機能移管を踏まえて～」に対する答申について
 - ・答申骨子
 - ・答申案(委員意見記載)
- イ 平成29年度図書館運営状況の評価方法について
 - ・大分県立図書館運営の状況に関する評価
- ウ 平成30年度基本方針及び重点目標(案)について
 - ・平成30年度基本方針・重点目標(案)
- エ 平成30年度主要事業計画(案)について
 - ・平成30年度主要事業計画(案)

10 問い合わせ先

担当課 大分県立図書館総務企画課
電話番号 097-546-9972